

会議の名称	平成24年度 西東京市青少年問題協議会 第3回
開催日時	平成24年10月19日（金曜日） 午後2時から午後3時45分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎5階 502会議室
出席者	委員：石田委員、市川委員、織田委員、河西委員、勝見委員、金原委員、住田委員、西原委員、納田委員、藤澤委員、細田委員、真鍋委員、森本委員（五十音順） ※欠席：小峰委員、竹中委員 事務局：大久保子育て支援部長、中尾根子育て支援課長、阿久津調整係長、田中主事、横山児童青少年課長、林主任
議題	1 教員ヒアリングについて 2 保護者ヒアリングについて 3 その他
会議資料の名称	会議次第 教員ヒアリングの結果について 保護者ヒアリング確認事項 第6期西東京市青少年問題協議会スケジュール（修正案）
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
資料確認 欠席者報告 事務局： なお、この会を進行するに当たって、今後副会長を座長と呼ばせていただきたい。 座長： それでは議題に入る前に、前回の会議録の承認を行いたい。 委員一同： 異議なし。 座長： それでは承認させていただく。 専門部会長から教員ヒアリングについて報告願いたい。 A委員： 8月28日、市内中学校の5名の先生にお越し頂き意見を聞いた。特に子どもの現状、先生の対応、親への関わり方、悩み、課題等についてヒアリングした。 学校で対応する事が多様化している。学校に行く意味がないと思う親や子どもがいて考えを変えることに苦労している。親の教育力の低下を感じている。どうやって親を地	

域や自治体が育てていくかが問題であり、学校の限界を感じているという意見が特に印象に残っている。

○座長：

他の専門部会委員に感想を伺いたい。

B委員：

親をどのように教育していくか、ということが大切だと感じた。先生は一生懸命やっているが、限界を感じながら短い時間の中で頑張っていることを痛感した。

C委員：

ヒアリングは中学校2校の生活指導教諭と養護教諭3名だったが、生活指導に苦慮している学校と極めて平穏な学校とタイプの違う学校が揃い内容の濃い話が聞けた。養護教諭は養護教諭同士の連携の中でテーマを決めた話でよくまとまっていた。現状の学校の問題が網羅されていると思う。

D委員：

ヒアリングの項目ごとに回答が準備してあり、非常に解り易く話が進んだ。ヒアリング内容に不登校生徒の対応と書かれていたため、不登校に偏った話になったと思う。しかし、不登校生徒も小学校から継続の不登校であったり、発達障害や知的障害が原因で不登校になっていることを勉強できた。それによって教員が生徒との関わりを密にしたいと思っているが自分たちの授業など課題があり人手不足のため対応ができないことを聞けた。複雑な家庭が多く、土台の家庭が不安定だという状況の話も聞けた。

E委員：

先生とは話をしているが、他校の話をも初めて聞きビックリしている。養護教諭は「保健室の先生」というイメージしかなかったが、子ども達の事をとても考えていて、心の中まで見ていてくれている。保護者としてありがたいと思った。その事を他の保護者に伝えられない事が残念だ。いろいろな話が聞けて参考になった。

座長：

ヒアリング内容については守秘義務を守って頂きたい。

専門部会でヒアリングをした内容は以上だが、他の委員の意見を伺いたい。

F委員：

学校の先生に会う機会が多いが、学校の先生は苦勞が多い。不登校生徒への対応についての大変さが解った。学校には来るが勉強をしない子どもの話や、発達障害の子どもが増えているのではないかという話も聞く。

G委員：

実際の学校現場の声を吸い上げてくれたことは意味がある。ヒアリング結果は教育課題の全てが入っている。不登校対応、保護者対応、特別支援教育、生活指導、いずれも今湧き出たことではなく、これまでの教育の積み上げ、今の社会現象から繋がっている

ものばかりだと判断している。したがって学校だけでは当然解決できない。ヒアリングの趣旨のように、青少年問題協議会や行政の在り方も含めて今後に繋がっていくヒアリングになると良い。

H委員：

良いことは大勢でやっても話題にならないが、問題行動はたった一人の行動で大問題になる。教員にとって生徒は自分の子どもの様なもの。指導については外部に力をもらったり、相談しながら行わないと視野が狭くなる恐れがある。

I委員：

先生方は苦勞されている。良い親、良い子だけではない。学校と警察は協力していかないと解決できない。一人の親、一人の子どもで苦勞している学校は多い。

J委員：

母親として先生の苦勞がよく解る。小学校から継続して不登校で週1回学校に来ている子どもも身近にいる。発達障害の子どもが増えていると現場の先生からも聞く。小学校中学年の段階で発達障害のボーダーの子どもが特別支援教育を受けている現状がある。昔とは教育現場も親も違ってきている。違うものとして青少年問題も考えていかないと発展的に子ども達が育っていくものを育てていけないと思う。今回の教員ヒアリングは貴重な機会だと思う。親としても参考になった。

K委員：

ヒアリング結果を読み愕然とした。愕然とはしたが、自分の子どもや友人の子どものことで具体的な事例で実感したことはあった。中学校の先生と具体的な事で話はしたが、学校全体としてどうなのか、というようなところは個別の家庭の問題やプライベートに関わるため、気になる状況はたくさんあったが踏み込めなかった。教員ヒアリングで本音の意見が聞け、現場の声や工夫が解った。行政がどうしていきべきか考えていきたい。PTA等で心配な子どもやその親だけが頑張るのではなく、周囲の力のある人たちがもっと力をつけることによって、支えていけたら良いと言ってきた。そういうことが、地域や家庭でできたら良いと思う。

○座長：

不登校の生徒は増えている。家に籠っている子どもだけではなく、外に出て問題を起こす子どももいる。家庭だけでは解決できない問題がたくさんある。周りの人や地域が支える必要があると感じている。

ある児童センターではたくさんの不登校生徒を受け入れている。近隣の大学に通う学生のボランティアが不登校生徒の勉強を見てくれている。地域の中ではそういう所も必要だと思う。教員のヒアリングを実施したことにより実態がよく解った。私たちは何が出来るか今後模索していかなくてはいけないと思っている。この後の教員ヒアリングの取りまとめについては専門部会で行いたい。専門部会で検討してほしい内容等があれば聞きたい。

J委員：

今の中学生はインターネットを利用し、コミュニティを作り親のまったく知らない子どもと仲良くなっていたりしている。インターネットの影響について知りたい。

H委員：

インターネットや携帯の使い方については、警察などと連携し正しい使い方を指導しているが、次々と新しい技術が出るためついていけない。一般社会で許されない事はネット社会でも許されないという原則は外せないが、未熟な面のある子どもにも便利な物を自由に与えられたら、何に使うか解らない状態だ。

L委員：

最終的な砦は保護者だと思っている。保護者はどこまで問題等を理解して携帯やパソコンを子どもに与えているのか、子どもに携帯やパソコンを与えた後、インターネット等の利用についてどれだけ把握し、管理を行っているのか聞きたい。

発達障害や不登校の子どもと関わりの少ない保護者はどのくらい理解しているか聞きたい。

K委員：

マスコミなどでいじめの話が多く取り上げられている。昔はいじめられる子にも問題があると言われがちだったが、今はどんな理由があってもいじめてはいけないとなっている。いじめについての親の考えを聞きたい。親はいじめられた場合を心配するが、いじめる側になった場合はどのように考えているか聞きたい。

7人に1人貧困家庭の子どもがいる。中学校では部活のユニフォームや遠征代等にお金がかかる。合宿に参加できなかったり部活をやめたりしている。塾などに通わずに学校の学習で高校に通えるように補習等を実施してほしいと思っている。困っている家庭の親は日々の生活に忙しく、親同士のコミュニケーションを積極的に築くことが難しいため、制服のリサイクル等を行っているが繋がりがもてない。一般の親は貧困家庭についてどのように考えているか聞きたい。

E委員：

最近の親は学校の先生に話をする場合、先生の答えに肯定だけを求めている。自分の子どもとコミュニケーションが上手くとれていなく、子どもの話を鵜呑みにして学校で先生と話し、先生から否定の答えが返ってきた場合、大騒ぎになってしまうことがある。期待と違う答えが返ってきた場合、学校や先生の否定に繋がる保護者が増えている。親同士のコミュニケーションの中で事実の確認をしたり、先生に話を聞く場合も事実の確認をするようにしないといけないということを伝えたい。

G委員：

親自身が子育てに自信がなく、学校から違う意見を言われると子育てを否定されたように受け止める。親として成熟しておらず、意見を受け止める幅がない。教員は親の一生懸命な気持ちを受け止めて納得してもらっている。

H委員：

小さい頃から叱られる事や失敗の体験を十分にしないではいけない。そういう体験を

積まずに大人になると、ちょっとした障害でも耐えられずに挫けてしまう。少しずつ摩擦や圧迫感を経験し打たれ強くなってほしい。社会に出れば様々なぶつかり合いが必ずある。家庭ではそのような「壁」を越えられる経験を子どもにさせているか聞きたい。

子どもの頃叱られてばかりだったが、親の愛情は解っていた。それだけ関心をもって子どもを育ててくれた。無関心は可哀そうだ。

C委員：

まずヒアリングを行う団体に所属している理由やきっかけは何か、そこで活動し子どもへの印象等で何か変化したことはあるか、メリット・デメリットは何か、自らの子育てや周りの子どもの育ちに対して何か問題点、危機感はあるか聞きたい。その後インターネットや貧困、ひとり親家庭、発達障害等の問題を挙げて意見を聞きたい。保護者が今、思っている事と問題意識とは差があると思う。教員ヒアリングとは違い保護者ヒアリングはヒアリング対象の選考が難しい。何等かの危機感や目的意識を持ち現在の団体に所属している方達に、現在感じている事等を聞きながら、問題点について意見を聞くと思う。

○座長：

意見を基に、専門部会で詰めていきたい。

G委員：

おやじの会を立ち上げて感じた事が2つある。私達が生徒の頃は学校は絶対的な存在で学校の意見を受け止める家庭が多かったが、最近はそうではない。お互いが意見をしっかりと見え、理解し合いながら学校は進んでいかないといけない。今の教育がどうなっているのかという質問が多く、何とかしたいという思いで参加している父親が集まっている。ヒアリングの題材を準備しなくても問題点等がたくさん出ると思う。

J委員：

ヒアリング対象がおやじの会と西東京市立小学校・中学校PTA及び教師と保護者の会となっているが、西東京市の学童クラブにはしっかりした保護者の組織がある。働きながら子育てをする悩みや苦しみを持っている。学童クラブ保護者OBもヒアリングの対象とする事は難しいか。

E委員：

子育てや地域活動に積極的な方の参加はありがたい。

○座長：

学童OB関係者はどのように選考したら良いか。

J委員：

学童クラブ連絡協議会有り、中学生の親もいる。

○座長：

学童クラブ連絡協議会からヒアリングに参加してもらおう事は可能か。

横山児童青少年課長：

参加は、可能である。

○座長：

学童クラブ連絡協議会をヒアリング対象団体に追加することよろしいか。

○委員一同

異議なし。

A委員：

教員ヒアリングで家庭との共通意識を持ってないという問題点があったが、家庭では学校へどのような期待を持っているのか、学校をどのように思っているのか聞きたい。

G委員：

おやじの会はPTAの援助の会である。

学校からの一方通行では上手くいかない時代だ。学校とは何かというところから意見を言ってもらい、教員ヒアリングのように本音の意見を聞きたい。

K委員：

保護者の代表であるPTAの方達に関心を持ってもらい、力をつけてもらうためにも参加してほしい。運営委員会に戻った時、ヒアリングの内容を参考にPTAの活動に生かしてもらいたい。

F委員：

インターネットが普及し、警察に保護されたケースもある。未成熟な子どもがインターネットを利用することについて親の問題意識を聞いてみたい。

○座長：

教員ヒアリングの取りまとめ及び保護者ヒアリングについての検討、実施を専門部会で行うがよろしいか。

○委員一同：

異議なし。

以上にて終了。

各委員の情報交換

次回 平成25年1月22日（火曜日）